

■「ちくま評論入門」解説 読解問題への過程

19 萱野稔人「国家権力とはなにか」

●参考 萱野稔人『死刑その哲学的考察』【326頁】（北野高校図書館）

■目標 概念を原理的に捉える。

■追跡

- ① ここで少し視点を変えて権力をとらえてみよう。
- ② とりあげたいのは国家権力とよばれるものだ。おそらく「権力」といわれて国家権力を思い浮かべるのは、日常的には普通のことだろう。権力を思考するとき、国家の問題を無視することはできない。

「権力」とはどのようなものか、を考察している文章だと思われる。ここからの問いは、「国家権力」とは何か？

- ③ とはいえ、国家権力とは実際のところなんなのか、そのままではイマイチわかりづらい。それを明確にするためには、国家権力がなにによってなりたっているのかを考えることが必要だ。

問いの変更。「国家権力」と呼ばれるものは、何によってなりたっているのか？ 何が国家に力を与えるのだろうか？ 親が子どもにも権力を振るえるのは、子どもは親に依存しないと生きていけない、という力関係にもとづくだろう。親は子どもに「何々しなさい」または「何々してはいけません」と命令することで、彼らの生命を制御し、保護している。では、国家が人々に権力を振るう場合は？

- ④ 国家がみずからの命令や法に人びとを従わせることができるのはなぜだろうか。われわれはかならずしも国家から出されるすべての法や命令に納得しているわけではないだろう。また、われわれのなかには、法をまもることが大事だと思っている人もいれば、法への敬意をほとんどもっていない人もいる。法にたいして敬意すら抱いている人もいるだろう。にもかかわらず、そうした違いをこえて、国家はみずからの命令や法を社会のなかに貫徹することができる。なぜだろうか。

問いの、さらなる変換。「国家権力」とは、という漠然とした問いが、よりくつきりとした問いの形で捉えられている。

国家は、そこに属する人々の遵じゆんぽう法精神の程度に関わらず、命令を行き渡らせることが

できる。なぜか？ 親なら、言うことを聞かない子どもには手を焼くはずだが……。

- ⑤ その理由は、国家が最終的には暴力をもちいることができる、という点にある。暴力、というのが曖昧なら、物理的力と言いかえてもいい。「言葉の暴力」などのメタ・フィジック（超「物理的」な暴力からそれを区別するための）。

答え。国家は、最終的には、そこに属する人間に、物理的暴力を行使することができる。親も子どもにも暴力を行使するかもしれない。しかし社会的許容度を超えた暴力は、虐待と見なされ、親は国家によって、罰せられる。物理的に、その身体を拘束され、子どもと引き離され、牢につながれるかもしれない。このとき彼を牢につないでいいのは、国家だけである。

- ⑥ たとえば国家はみずからの命令（法）にそむいた人間を逮捕し、処罰する。それがイヤだからわれわれは国家の命令に——たとえその命令に納得していなくても——従うのである。逮捕とは、物理的な力もちいて強制的に身柄を拘束するということだ。この物理的な力の行使は、さらにもっと大規模になると、最終的には戦争までいきつく。この場合は、他国にこちらの要求をのませるために、殺戮や破壊というかたちで物理的な力もちいるのである。

二つの次元の暴力が書かれていることに注意。一つは、国家に属する国民に対して行使される物理的な力。警察官は、「止まれ」と命令することができ、命令に逆らえば、警棒や機動隊の用いるさまざまな警備具、そして、拳銃などを使用することができる。最終的にそれらが使用される潜在的な可能性を、私たちは警官の姿に感じ取る。警察が向き合うのは、基本的に国家内の秩序の安定という課題である。

一方、後半の「戦争」は、他国への暴力の行使である。これを担うのは、軍である。物理的力を使用する点では、警察と同じであるが、軍はあるとき他国の社会秩序の崩壊自体を目的とする。そういう意味では、無制限に物理的力を使用する可能性を持っている。

- ⑦ こうした暴力の行使は、国家権力といわれるものが実際にはどのような権力なのかをわれわれに教えてくれる。読解問題1 マックス・ウェーバーによる権力の定義がここでは参考になるだろう。

⑧ 「権力」とは、或る社会的関係の内部で抵抗を排してまで自己の意志を貫徹するすべての可能性を意味し、この可能性が何に基づくかは問うところではない。

（マックス・ウェーバー『社会学の根本概念』清水幾太郎訳 岩波文庫）

マックス・ウェーバーは、最も重要な超一級の社会学者。彼の著作は、どれも社会学の

古典。★引用の読み方。引用は、たいてい、読みにくい。今のように、海外の古典からの引用はおおさらだ。しかし、心配無用。ほとんどの場合、その前後で書き手が引用の意味を説明し、いいかえてくれているはずだ。引用部分自体は、元の著作の流れの中に置かれているものだが、その書き手は、自分の議論の助けとするために、自分の文脈の中でそれらを引用する。だから、引用自体をあれこれ考えるところより、まずは、書き手がどのようなつもりで引用しているのかを見定めるほうがいい。引用——筆者の説明に従え。これが公式。

⑨ つまり権力とは、たとえ相手がイヤだと思ってもこちら側のいうことに従わせることができる可能性のことである。その可能性を、国家は暴力の行使によって確保するわけだ。これを、国家権力の源泉は暴力の行使にある、という。

●権力Ⅱ「或る社会的関係の内部で抵抗を排してまで自己の意志を貫徹するすべての可能性」(引用)

●権力Ⅲ「たとえ相手がイヤだと思ってもこちら側のいうことに従わせることができる可能性」(筆者)

こう並べてみるとよくわかる。同じことを言い換えている。いざとなったら、いやだと思っている人間も含めて、従わせることができる力。いざとなったら使える力、という意味で、「可能性」と定義されている。

⑩ もちろん、この引用文でウェーバーも述べているように、相手を従わせる可能性を保証するのは暴力だけではない。

引用の「この可能性が何に基づくかは問うところではない。」という部分がわかりにくかったかもしれないが、ここも、このように言い換えられている。さらに言い換えてみると、

「いざとなったら相手を従わせることができる力は、物理的暴力によるものでもいいし、他の力によるものでも何でもいい。力として使える可能性を持つていさえすれば。」

他の力って？ いろいろあるでしょう。ジャイアンだけが、思い通りに人を従わせるわけじゃない。次の段落を見よう。

⑪ **たとえば**会社は、給料をあたえることによって、あるいは昇進への希望や「クビにすらぞ」というおどしによって、従業員を従わせ、働かせる。また教師は、及第させるか落第させるかをきめる権限をもつことで、遊びたい生徒に勉強させることができる。これら二つのケースでは、暴力以外のもの——カネや特定の権限——が権力の源泉となっている。

お金。人事。成績。宗教的な磁場では、例えば教祖の持つオーラのようなものが、力の源泉として働くこともあるだろう。

読解問題1 「マックス・ウェーバーによる権力の定義」を参考にして、権力の「可能性」を支えるものにはどのようなものがあるか、例示しなさい。

これは、例を挙げさせるという「開いた」問い。条件に合致した例を挙げるためには、★自分がよく理解できる表現に定義し直す、ことが必要。わかりやすいだけでなく、正確でなければ、挙げる例もズレてしまう。

ここでこう問うてみよう。

「いざとなったら相手(所属する人)を従わせることができる力」にはどんなものがあるか？ そのためには、その「力」が有効に働く範囲をいろいろ考えてみなければならぬ。つまり、ここで挙げるべきなのは、ある「力」が有効に働くさまざまな人間関係の例なのである。

ある「力」のある人がいうと、みんな従う。身近にないかな？ 先輩がいうと後輩は従う。なぜか？ それはおそらく「先輩だから」だ。「先輩の言うことがいつも正しい」——からではない。そのとき、その「力」を支えているのは、先輩という肩書き——少し年上という「年齢」が力の源泉になっていることがわかる。

年齢の上の者の言うことに下のものが従う。この「年功序列」が機能している集団を思い浮かべれば、いろんな例があげられるはずだ。

他にないか？ 「年功序列」に似たものとして、「身分の序列」を思いつくだらう。身分制社会はもちろん、今でも、あるファミリーに属しているというだけで、ある種の発言権が与えられるというケースはある。皇室もそう。家元制度の中の家元もそう。

純粋な血統によるものではなくても、組織の中でいつのまにか秩序づけられた上下関係の中にも、権力は生じる。管理職の言うことに平の社員は従う、ということになっている。公務員の世界も、意志決定はポジションのメカニズムによって決まる。ポジション(肩書き)が「力」を支えているのである。

しかし、今最も権力を持っているのは、「数」ではないだろうか。「数」の前には、誰もがひれ伏す。売れた数、シェア、支持率、いいねの数、再生回数、偏差値、株価、仮想通貨のレート……。そのとき高い数字を持つ存在は、相手を従わせることができる。しかしこれらが決まるメカニズムは、流動的で浮わっている。明日の数字を保障してくれる神様はどこにもいない。政治的権力者も、数字によって即座に葬られる。

【解答例】 年齢、出身ファミリー、組織内のポジション、人々の選好が反映された種々の

数値といったものが、権力を支える。

- ・ 年齢の相対的な上位……クラブ内の先輩後輩、年功序列意識の強い村落や組織。
- ・ 出身ファミリーの権威……身分制社会、有力な一族が影響力を維持している社会、家元制度。
- ・ 組織内の高いポジション……官僚機構、警察・軍隊組織、大企業。
- ・ 数値の高さ……マーケット、政治的選好、学力偏差値、財産。

⑫ つまり、さまざまなものが権力源泉となりうるのである。このことは逆に、国家権力の特徴がどこにあるのかを示しているだろう。その特徴はまさに、国家が暴力の行使をみずからの権力源泉にしている、ということにある。

具体的に整理しよう。経営者は、肉体的な暴力をふるわないが、お金や人事によって、力を行使する。教師は、腕力を使わないが、成績の付け方一つで、生徒の運命を左右することができる。しかしもし、経営者や教師が肉体的な暴力やそれに準じる恫喝など暴力的行為を繰り返せば、彼らはパワーハラスメントや体罰という逸脱に陥ったとして、処断される。

(もちろん正当な条件付きだが) 物理的暴力を行使しても非難されないのは、国家だけである。国家とは、暴力なのだ。

⑬ 暴力にさらされるのは、ほとんどの人にとってイヤなことだ。逮捕されて自由を奪われるのもイヤだし、痛い目にあうのはもっとイヤだ。いいかえるなら、暴力は、それを恐れる者であれば誰にたいしても権力を発動することができる。会社の権力は、その会社から給料をもらおうとする従業員にしかおよばない。また教師の権力は、そのもとで及第したいと思っている生徒にしかおよばない。これにたいし、暴力にはそうした制限はない。暴力は他の権力源泉にくらべて文脈自由に権力を創出することができるのだ。

「文脈自由に」といった独特の言葉遣いに注意。もしひっかかったら、自分なりに言い換えてから進もう。範囲無制限に・だれに対しても。

⑭ 国家はなぜ暴力を権力源泉にしているのか、その理由がここからわかるだろう。暴力はあらゆる文脈をこえて権力をもちいることを可能にする。暴力の前では、他の権力源泉はほとんど機能することができない。だからこそ国家は、あらゆる組織や制度、集団をこえて、**読解問題2** 社会のなかに至上の権力(＝主権)として君臨することができるのである。

読解問題2 「社会のなかに至上の権力(＝主権)として君臨」する国家を支えている「暴

力」は、「他の権力源泉」とどのような点で性質が異なるか、まとめなさい。

この問いに、ここまでで答えるなら、

- 暴力は、あらゆる文脈をこえて(制限なしに)権力をもちいることを可能にする。
 - 他の権力源泉は、制限内でしか機能することができない。
- が答え。もっと簡潔に言うなら、

【解答例1】暴力以外の権力源泉は、それぞれ限られた範囲にしか権力を及ぼさないが、暴力はあらゆる範囲に権力を及ぼすという点。

しかし、「国家の暴力の特質」については、⑬段落以後も議論が続いている。もう少し見てみよう。

⑮ ただし、暴力を権力源泉とするのは国家だけではない、ということには注意しておこう。たとえばヤクザやマフィアといった組織も、暴力によって人びとを従わせようとする。

⑯ では、国家はどのような点でそうした暴力組織と区別されるのだろうか。それは、国家だけが法にもとづいて暴力をもちいることができる、という点でだ。それ以外の暴力組織は非合法的にしか暴力をもちいることができない。

⑰ 法と暴力のむすびつきは国家を考えるうえで本質的なポイントだ。じじつウェーバーは、合法的な暴力行使の独占ということによって国家を定義している。法の名のもとで暴力をもちいるのは社会のなかで国家しかない。

ここまでで取り出せるのは、「暴力」の質の違いである。私的暴力の有効性は、彼らの力が及ぶ世界に限られるが、国家の暴力にはその制限はない。国家の法のいきわたる範囲すべてに対して、暴力の行使が正当化されるのである。

【解答例2】暴力以外の権力源泉は、それぞれ限られた範囲にしか権力を及ぼさないが、暴力はあらゆる範囲に権力を及ぼすという点で異なる。さらに、国家の暴力は、法に基づく点で、私的暴力とは異なり、社会全体に適用される。

【解答例3】暴力以外の権力源泉は、また、暴力であっても私的暴力は、それぞれ限られた範囲にしか権力を及ぼさないが、国家の暴力は、法に基づくことによって、社会のあらゆる範囲に権力を及ぼすという点。

⑱ 国家権力の問題にもう少しこだわってみよう。

⑲ そもそも国家が暴力を権力源泉にすることができるためには、国家はみずからの支配

下にいるあらゆる集団や個人よりも大きな物理的力を発揮することができなくてはならない。それにはより多くの人間をみずからのもとに集め、組織し、みずからのために動いてもらうことが不可欠だ。当たり前だが、一人よりも一〇人で協力したほうが大きな物理的力を発揮できる。

⑳ つまり、暴力を持続的な権力源泉とするためには、暴力の組織化が不可欠なのである。暴力の組織化、とは、複数の人間を物理的力の集団的な運用にむけて組織するということだ。

モチーフが、「暴力の組織化」に転じている。警察組織を具体的に思い浮かべてみよう。あるいは、軍隊を。★具体例を補いながら読む。

・ もちろん一人でも暴力を権力源泉にすることはできる。たとえば武器をつかったり、自分よりも体力的に弱い人間を相手にすれば、物理的な力の優位にたつことができるからだ。しかし多数の人間にたいして持続的に暴力を権力源泉とするためには、暴力を組織化することがどうしても必要になってくる。

・ では、組織化した暴力をバックに国家はなにをするのだろうか。

・ 国家がまずおこなうのは、支配下にいる人びとから税を徴収することである。それによって国家は、みずからのスタッフに俸給を支払い、また暴力の行使に必要なさまざまな物資を手に入れるのである。

先に、暴力団組織の例が挙げられていたが、本質的にはしていることは同じである。暴力団組織もまた自らの（シマ）なわばりから、用心棒代としてシヨバ代、「みかじめ料」を徴収する。もちろん、国家と暴力団組織とは、その目的は違う（はずだ）が。

・ 税の徴収はあらゆる国家にとって本質的な活動だ。というのも、国家はそれによって暴力の集団的な運用に必要な富を獲得するからである。ここにはひとつの循環的な運動があるだろう。すなわち、組織化した暴力をもちいて人びとから労働の成果を徴収し、その徴収した富をつかって暴力の組織化そのものを維持する、という循環だ。これは国家をなりたせるもつとも基本的な運動にほかならない。

いやまあ、この循環もまた、そこだけ見れば、暴力団組織の原理と同じである。規模や継続性や合理性が圧倒的に違うだけで。

「組織化した暴力をもちいて人びとから労働の成果を徴収し」というのがよくわからないかもしれない。お金をかせ、と、国家公務員が家の門を叩く、ってことは、ないじゃん。——たしかに。しかし、国家はもつと巧みに税を徴収する。ほとんどの人は、正直に税を

払っている。消費税という形で。源泉徴収という形で。いちいち暴力をちらつかせなくても、税は吸い上げられるのである。

ただし、その背景にはやはり暴力が控えている。不正な脱税に対しては、容赦なく権力は牙を剥く。国税局査察部は、裁判所から令状を取り、家宅捜査をする権限を持っている。嫌疑者は査察官に踏み込まれ、あらゆる証拠物件を押収される。物理的暴力の行使である。

「徴収した富をつかって暴力の組織化そのものを維持する」というのも、権力の本質的な志向であると考えるべきだ。そこ（暴力の組織化の維持）こそが、権力が権力であることができる最終ポイントだからだ。戦闘機なんて買わないで、その一機分を福祉政策に当ててくれたら、と庶民が願っても、権力を持ってしまった者たちは、本能的に暴力の保持を欲望してしまう。これは、国家というものの原理に根ざす欲望である。——だからそれでいい、というわけではないけれども。

・ ただしそれだけではない。組織化した暴力をバックに、国家はまた、人びとを動員し、役務を課し、公共事業をおこなう。そこでなされるのは、人びとの生産活動をより効率的なものにするための空間の整備（たとえば農業のための灌漑など）であったり、国家の活動をささえるための施設の建設であったりする。公共事業の歴史は国家とおなじだけ古い。

「組織化した暴力」＋「公共事業」。歴史で、人々が労役に駆りだされた話を学んだらう。お金（お米など）を払うだけではなく、身体を使って、国家に奉仕するというやつだ。古墳もピラミッドも、そのような労役の産物だね。五輪のボランティアは、形を変えた自主的労役ともいえる。

・ 現代の公共事業は、税を徴収するという一つ目の活動と、この二つ目の活動とがくみあわさってできている。いまや国家は直接的な事業主であることから身を引き、そのかわりに税として徴収したカネをつかって事業を民間企業などに委託する。そこでは、暴力を背景に徴収されたカネが、政治家や役人の決定を経由して特定の企業や法人へとまわされる。こうしたカネの流れに付随して、利権といわれるものが発生するのだ。

これはおなじみの図。腐敗の温床。特定企業が儲かるしくみが明らかであり、かつ、その公益性が疑われているのに、正すことができない——これが現代日本のなんぎな政治状況だす。

・ 国家といえども結局のところは、人間のあいだのつながりによってできたひとつの集団にすぎない。もともと国家は、暴力の行使にむけて人びとを組織することによってできた集団が、他の人びとをその暴力によって圧倒し、従わせ、かれらの生産物から一部を持続的に収奪するようになったことで生まれてきた。すなわち、人格的な (personal) つな

がりによってできた集団が他の人びとに——それこそ人間同士の (Personal) 支配関係として——権力を行使する、というのが国家の原型なのだ。

あのう、なんべんもいだけれど、暴力団と同じ原理です。人格的になつながら、という段階は、まさにそう。〇〇一家の親・分と子・分というつながりですから。

・しかしそれも国家のながい歴史のなかで**読解問題3** 脱人格化される。近代国家の歴史とは、はじめ君主が手にした主権がしだいに脱人格的なものになっていったプロセスにはかならない。現代において国家は人格的なつながりにもとづいた組織であることをやめ、役職と権限の体系によってくみだてられたひとつの機構となった。これにともない国家と民衆のあいだの支配関係も脱人格化される。つまり人間による人間の支配というエレメントが稀薄になるのだ。

国家は近代化するにつれて、脱人格化したってどういうことか？ ひとことというなら、システム化、機械化だ。国家は、名前を持つ人間同士のつながりにもとづいた組織であることをやめ、役職と権限の体系によってくみだてられたひとつの機構システムとなった。藤原道長とかいう名前はどうでもよくて、その人格もどうでもよくて、組織の歯車として、そのポジションに限定されたお仕事をきちんとやってくればいいよ、っていうことになったということだ。もちろん、役職は数年で入れ替わっていく。全体として回っているシステム。

国家と民衆のあいだの支配関係も変わった。織田信長のオーラによって支配されている、てなことはなくて、名前も知らないかもしれない、能力もどうかよくわからんけど、そつなくやってくれてる市長さんのもとで、市政も何とか回っていて、窓口の人も市会議員も次々替わっていくけれど、いつも市役所は組織としてそこにあるという感じのつきあいになったわけですね。

・いまの国民国家といわれる国家形態は、こうした脱人格化のプロセスを経ることではじめ可能となった。国民国家とは、国民となった住民全体が国家の主体となるような国家形態にはかならない。そこでは暴力を行使する側とされる側が——少なくとも理念上は——一致する。そうした一致は、国家をくみだてていた集団が脱人格化され、その集団と民衆との支配関係が脱人格化されなくてはいけななりましたたないものである。

国民主権とは、「国民」が、君主に代わって「暴力行使の意志の主体」になることだ。「国民」って誰よ？ たくさんの人間の意志の全体が、「国民の意志」とされる。現実には、その日の有効な投票の中の、相対的な多数を「国民の意志」とみなしている。ある大統領が相対的に多数の人々によって選ばれる。すると、その大統領の意志は、「国民の意志」

- 9/12 -

とみなすことになる。しかし実際は、大統領が戦争したいといったからといって、それが常に国民の意志であるとは、いいがたい。いいがたいのだけれど、大統領はあくまで、国民の意志によって判断する（機関）だという建前がなければ、それは近代国家の大統領ではなく、たんなる独裁者になってしまう。

・ただし注意しよう。

・国家の脱人格化は人間による人間の支配というエレメントを稀薄にするが、だからといってそれは、国家権力が消滅していくことを意味するわけではない。集団の脱人格化は権力そのものがみずからを安定的に維持するためになされてきた、ということを思いだそう。集団が脱人格化されても、そこで機能していた権力はそのまま残る。つまり脱人格化によって、国家のもとには、暴力にもとづいてカネが徴収され権力が行使されると**いう運動だけが残るのだ。**

「権力」が擬人化されていることに注意。「権力」は自分を維持したがらる。「権力」の座に座る、具体的な個人は、次々と入れ替わるけれど（それは一人ではなく、さまざまな部署のさまざまなつながりである）、暴力を行使する権利を維持するしくみ国家は、生き続ける。細胞が入れ替わっても、身体の機能は変わらず維持されるように。

この「運動だけが残る」というのが、権力に限らず、あらゆるシステムの要点だ。運動、回転、流通、交換——さまざまなダイナミズムがシステムの中で機能している。身体の例もそう。生態系もそう。地球規模の大地や水脈や気圏もそう。つながりあって、各要素の現象は転変と交代していくが、その運動そのものは維持される。というか、運動そのものを維持しようとする本能（これまた擬人法だが）を持っているように見えるしくみがシステムなのだ。

その中でも人間の社会のあり方を決定的に規定しているのが、経済システムだ。経済システムは停止すれば死滅する。政治（権力）システムは、停止を避けるために機能しようとするが、離れて見れば、経済システムの一部とも見なせる。今、グローバル化の中で見えていることは、国内で通用する権力の機能が、その制御をはるかに越えた経済システムに翻弄されている姿である。首脳が集まって、国際的な会議を開いても、経済の運動は、その合意や思惑を越えて動く。

「人間」が死滅しても、経済システムの運動だけが残る、というのも、なんだか、現実味を帯びてきた。愛も憎悪もない世界で、AIがシステムをひたすら回す。人間の及びもつかない効率の良さで……。

読解問題3 「脱人格化」することで、**国家の性質はどのように変わり、また変わらないのか、まとめなさい。**

整理問題。きっちりいこう。

(A 変わる点—参照範囲) 現代において国家は人格的なつながりにもとづいた組織であ

ることをやめ、役職と権限の体系によってくみだてられたひとつの機構となった。これにともない国家と民衆のあいだの支配関係も脱人格化される。つまり人間による人間の支配というエレメントが稀薄になるのだ。

いまの国民国家といわれる国家形態は、こうした脱人格化のプロセスを経ることではじめて可能となった。国民国家とは、国民となった住民全体が国家の主体となるような国家形態にはかならない。ここでは暴力を行使する側とされる側が——少なくとも理念上は——一致する。そうした一致は、国家をくみだてていた集団が脱人格化され、その集団と民衆との支配関係が脱人格化されなくてはけつてなりたないものである。

(B) **変わらない点—参照範囲** 国家の脱人格化は人間による人間の支配というエレメントを稀薄にするが、だからといってそれは、国家権力が消滅していくことを意味するわけではない。集団の脱人格化は権力そのものがみずからを安定的に維持するためになされてきた、ということを思いだそう。集団が脱人格化されても、そこで機能していた権力はそのまま残る。つまり脱人格化によって、国家のもとには、暴力にもとづいてカネが徴収され権力が行使されるとい運動だけが残るのだ。

傍線部を整理して、

A ある人間が、その他の人間を支配するという要素が稀薄になり、暴力を行使する側とされる側が、理念上一致する。

B 暴力にもとづいて税が徴収され、権力が行使されるとい機能はそのまま残る。

【解答例】 国家から、ある人間が、その他の人間を支配するという要素が稀薄になり、暴力を行使する側とされる側が一致するという理念にもとづく近代の国民国家に変わる。一方、(国民国家の中にも)暴力にもとづいて税が徴収され、権力が行使されるとい機能はそのまま残る。

■ 読解問題

- 1 「マックス・ウェーバーによる権力の定義」を参考にして、権力の「可能性」を支えるものにはどのようなものがあるか、例示しなさい。
- 2 「社会のなかに至上の権力(＝主権)として君臨」する国家を支えている「暴力」は、「他の権力源泉」とどのような点で性質が異なるか、まとめなさい。
- 3 「脱人格化」することで、国家の性質はどのように変わり、また変わらないのか、まとめなさい。

■ 発展問題 暴力を、国民がコントロールする国家だけに認める、というのは一つの近代的思想であった。しかし現実には、暴力は暴走する。次の、重要語「国民国家」も参照し、日本国内で起きている権力の暴力的行使の問題例を挙げ、その問題点や解決策を論

ぜよ。

● 重要語「国民国家」 国民的同一性を基礎として成立した近代的中央集権国家。近代国家。民族国家。しかし、現実の国家を見ればわかるように、国民的同一性というのは、一つのフィクションである。国家はなんとかして、国民的同一性を作り出そう、保とう、とするが、少数民族の問題などに見られるように、ときに暴力的に少数民族の同一性を抑圧しようとする。ここにも「暴力」の問題が現れる。